

議 事 録

会議名	令和2年度第3回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和2年6月30日（火） 午後1時30分から午後2時55分		
開催場所	寒川町消防本部 3階 講堂		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 黒沢善行、杉崎隆之、山蔦紀一、小川雅子、相田孝、野田久義、千葉保雄、平本正子、内野晴雄、山本哲（会長）、石橋めぐみ（欠席者） 細川京三、岩崎幸司、梅村仁、前野隆司、鈴木文夫</p> <p>< 事務局 > 企画部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、同副主幹：石黒豊、同主査：山下道治、同主任主事：赤崎平、原明、同主事：永井結</p> <p>※ 傍聴者 5 名</p>		
議 題	(1) 次期寒川町総合計画の基本構想（案）に関する答申について		
決定事項	議題(1) 次期寒川町総合計画の基本構想（案）に関する答申について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会 議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○議題（議事進行：山本会長） 【山本会長】 本日の議題（1）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><事務局から次期寒川町総合計画の基本構想（案）に関する答申について説明></p> <p>【山本会長】 今、事務局より答申案についての説明がございました。 本審議会として答申を決めていきたいと思っております。皆様からのご意見を承りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご意見のある方は、黒沢委員、お願いします。</p>		

【黒沢委員】 変更があった4番目のところ、あえてここを付け加えたというところが大きく変わったのかなと思うのですが、そこの部分の根拠といえますか、当然、時代も変わっていきますし、これまでの総合計画についても、そういった部分も見直しながら柔軟に対応してきたのかなと思うのですが、あえてここで4点目を加筆した大きな理由を確認させていただきたい。

【山本会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 4点目を加筆した理由でございますが、これまでも計画期間が20年という中で、我々の考え方といたしましては、先ほど担当からもご説明いたしましたとおり、2040年問題、少子高齢化に伴って、様々な事態が想定されるということで、やはり直近の喫緊に取り組むべき課題も当然あるのですが、それだけではなく、少し中長期的な課題として見通せるとか、そういった未来からの視点も踏まえながら、直近の実施計画としては4年ごとに作っていききたいという中で、長期的な視点も持ちながら、短期的に何をやっていくかといった考え方が、この町政運営のあり方としては一番望ましいと考えたという点があります。

一方では、この20年という計画期間は長過ぎるのではないかといったご指摘も、この審議会のご意見としてもありました。しかし、20年の期間を設定して作ったものについては、全く見直さないという考え方ではそもそもなくて、今、黒沢委員からもおっしゃっていただいたように、実施計画を迎えるごとに、20年間ですから、4掛ける5で1期から5期までそれぞれ作っていくのですが、その策定作業の中で基本構想の部分についても見直すべき点がないのかどうかということは、その都度きちんとやっていきたいというのが我々のもとの考え方でございます。そこがなかなか皆様にお伝えしきれいかなかったのかなという点もありますので、改めて、この答申案という中で加筆といえますか、きちんとそこは考え方を明確にすることで、皆様に我々の考え方を知っていただくとともに、それが皆さんに広くお示ししてこれは作って終わりではありませんので、そういう考え方のもとに町としては運営していくということを本当に明確化したいということで入れさせていただきました。よろしく願いいたします。

【山本会長】 はい。黒沢委員、お願いします。

【黒沢委員】 見直すということになると、変更ということになるかと思えますけれども、この基本構想を変更する場合の手続について、確認させていただきたい。

【山本会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 この基本構想の部分についてですが、策定ですとか、変更ですと

か、改正等、何か変えたりする場合には、先日の町議会のほうで基本構想部分についての手続として議決を要するという形で作っていただきました。我々はこのように、例えば変更したりといったことが、当然これまでどおり、いろいろなワークショップであったり、例えばパブリックコメントというふうには十分町民の皆様意見を踏まえたうえで、私どもとしてこういうふうに変えたいということで、最終的には議会のほうに変更案をお示しさせていただいて、ご承認というか、意見書という形できちんと町議会と町民の方々にも我々もこういうふうに変えていこうとか、これが一番望ましいというふうには共有した形で変えていきたいと思っております。手続としては、そのように思っております。

【黒沢委員】 結構です。

【山本会長】 ありがとうございます。

そのほか、ございますか。いかがでしょうか。

山蔦委員、お願いします。

【山蔦委員】 今回の黒沢委員からの指摘に関連しますが、議会にかけて、基本構想の変更は、もし町長が代わったら、その町長は起案で変更できるというふうには議会で町長は答弁していますので、そこだけきちんと確認しておいてください。

恣意的にまたは自分勝手に基本構想を変えたりしないように自治基本条例を変えるという記載がありましたけれども、そういうことは無いということで、新しい町長が恣意的にやってもいいし、もし自分勝手にやれば議会が当然チェックしますから、そういうものは通らない訳なので、と考えていいですね。その確認が1つ。後で答弁ください。

それから、私がここで答申案を見た感じでは、やはり2020プランという総合計画を十何年前につくって、その成果が本当に出ていたのかと、それなりに役に立った計画だったのかという反省について、私はかなり意見を出したつもりですが、その達成できなかった最大の理由が2つあって、1つは基本構想、基本計画、実施計画、またその2つに分解することによってトータルが見えなくなるということがあるので、ちょっと繰り返しますが、4年間で見直すという、これはまた実施計画に分けちゃう訳ですよ。だから、全体像が見えなくなって、何か後で実施計画はやりません、後で実施計画はやりませんというふうにするつながっていくので、最初にここまでやりませんといった約束はどんどん守られなくなって、薄まっちゃうということが1つ大きな原因だろうということで、最初のときにきちんとどこまでやりませんか、財源は幾ら使います、責任者は誰です、いつまでにやりませんかということをきちんと書いたものを頭に承認しておかないと、どんどん後で変わってっちゃう。このことをまた黒沢さんが

心配されたのだと思うのですけれども、そういうふうには。

【黒沢委員】 そんなことないですよ、別に私は。

【山蔦委員】 いや、4年ごとに切り替えるということは、そういうふうになっちゃう訳ですよ。

【黒沢委員】 山蔦さんと同じ気持ちじゃないです。

【山蔦委員】 気持ちはともかく。それから、もう一つは、やはり財源だと思います。うまくいかなかった理由に、町も書いていますけれども、財源がなくなったからいろいろ実施計画で変えることにしたという話が多いのですが、やはり最初の段階で、財源をこれだけ使うということはある程度見通しておかないと計画というのは成り立たないと思います。ここについてどう考えているかと、これが2つ目の質問。

それから、3つ目の質問は、コロナ問題はもう今、町は緊急時だと言っている訳です。来年度の税収がどれぐらい減るかということについて、町にはお答えいただけなかったのですけれども、世間の情勢から見ると、相当の税収減が見込まれます。予想できます。これは日経新聞にもどこにも出ています。これは、リーマンのときは、1年ないし2年で収まったのですけれども、今回はおそらくそんなもんじゃ収まらないだろうというのが大方の見方です。これを勘案すると、今ここで、非常に緊急時のときに、じゃあ、20年先のものを考えていていいのかと、ちょっと数字違うという意見が当然出る訳ですね。普通の企業だったら、こんなこと、今この緊急時に考えません。

ということで、私の提案ですが、これは4つ目の質問になるのですが、この答申を行うのを1年ぐらい後ろへずらしたらいかがかと。そうすると、大体財源の見込みもつきますし、コロナの先行きも見えてきますから、一応ここは少し時間が空いても、空白期間ができて、みどりの基本計画はもう3年間空白がありますから、前例がない訳ではないので、せめて1年、または1年半でもいいですが、この答申するのを延ばして、その間にコロナの様子を見る、財源の目途を立てる、これをやってからきちんと答申をするというふうには、このコロナ危機を頭に入れて、変えるという考えについてはいかがですか。私は、これは必要だろうと思う。その4つを質問します。

【山本会長】 今、山蔦委員から意見がございました。今回提出されている答申案の内容について、ぜひご議論をいただきたいなと思います。今、何点か委員からご質問がありましたけれども、事務局のほうでよろしいですか。

事務局、お願いします。

【事務局】 4点頂きましたけれども、まず順番にお答えいたします。

この基本構想ですけれども、間で、当然、寒川町の場合は、4年ごとに9月の選挙があります。仮に今の木村町長が別の方に代わった場合、ここでつくっていく基本構想を変えてもいいのかと、まずそういうお問い合わせだったと思いますけれども、それは選挙で選ばれた新しい町長がどう考えるか、変えたいというふうに考えれば、当然のことながら変えられると思います。ただ、先ほどの手続としては、議会の議決ということをしていただいて変えていくという手続を踏むのであれば、当然変えられると思います。ただ、私どもが一番、皆様にも事務局の考え方、山蔦委員からのご意見に対してもお答えしていますけれども、選挙で選ばれた新しい町長が恣意的にやるというのは、言葉の意味合いからすると不適切だと思っております。自分の信念を持って変えていくとか、そういった捉え方、考え方の末であれば特に問題ないのかなと思っておりますけれども、恣意的にというのは何かマイナスのイメージがあります。本当に自分勝手に、選挙で選ばれたのだからどうにでもできるみたいな、ちょっとそういう捉え方がされてしまうのではないかなと思いますので、恣意的という言葉を使うのは適切ではないのではないかなと事務局としては認識しておりますので、その辺の見解の相違かなと思っております。それから、2点目です。基本構想についてのご意見。これは町議会の中でも何度も議論になっている部分でありますけれども、まず私どもとしては、将来こういうふうにしていきたいという大きなビジョンがあつて、それをきちんと決めた上で、具体的に直近の4年間で何をしていくべきかということを決めていくというやり方が最も望ましいと考えております。財源も実際にどのぐらいのお金がかかるのか、具体的に何をやっていくのかということの一つ一つ積み上げないと、財源を確保したといっても絵に描いた餅になってしまいますので、つくらないというふうに申し上げている訳ではなくて、まずはビジョンを固めてから、実施計画の具体的な部分については、その確定していただいたビジョンに基づいて、手段として、細かい一つ一つの事業をどう、何をやっていくのか、山蔦委員がおっしゃったように、何をいつまでにどれだけのお金をかけてやっていくのかということを決めていくべきかなと。それは4年ごとにつくります実施計画とともに財政計画という形で歳入歳出の計画をきちんとお出ししますとお答えしております。分解するのがいけないというお話もありましたけれども、今は2層構造の上の基本構想だけしかお示ししていないので下が見えていない、まだつくれていませんから、見えないのではないかなということがあると思いますが、下を今後つくっていくに当たってのそもそもビジョンが、こういうものがあるので、全体で捉えると、この部分はこうしていくべきだということで、そういうように皆様にもご説明をしていきたいと思っておりますので、一方が

見えないからという状況は、これまでもなかったのではないかなと事務局としては捉えております。そういう意味で、財源の確保をきちんと計画としてつくって、お示ししていきたいと思っております。

それから、コロナの影響は確かに、今後どれぐらい税収が落ちてくるのかというのはなかなか見極めが難しいだろうと思っておりますけれども、過去もリーマンショックということで、町政が大きな規模で減少したという経験も我々は持っておりますので、そうしたことも踏まえながら、直近の状況をぎりぎりまで見て、国もどういふふうに関地方財政対策をするのかということも当然踏まえながら、寒川町としてとしてどのぐらいの税収が見込めるのかということもきちんと見極めたうえでやっていきたい。

先延ばしというお話もありましたけれども、先延ばしにしても、現実には、令和3年度の当初予算を、どうするかという話が出てまいります。いかに予測が難しい状況であったとしても、町民生活は待たないで現実動きますので、それに対して町はどういふことをどのぐらいのお金をかけてやっていくのかという責任をきちんと考えていかなければならないということは変わらないと思っておりますので、我々としては難しい推計といえますか、財政上のことも含めて難しい推計をしていかなければならないということがありまして、本当に先延ばしにできるのであればぎりぎりまでしたいと思っておりますけれども、やはり結論から申し上げますと、大事な計画であるからこそ、きちんと計画どおりつくっていきながら、財政の見込みもきちんとお示しして、それがやはりどんな状況で、この財政の見込みを見直す必要があるのではないかなれば、そこも含めてきちんと見直しをかけてまいりたいと思っておりますので、私どもとしては、答申ですとか計画の策定を1年ないし、それ以上先延ばしにしていくという考え方は持っておりません。ここは答申の中身にも触れることでございますので、事務局としてはそう考えますが、答申に係る部分という意味では、委員の皆様でどうぞ判断、お考えになるかということで、ある意味、ちょっとご協議いただいたほうがいいかなと考えます。

【山本会長】 ありがとうございます。今、事務局からご説明がございました。話が多岐にわたるところもございますけれども、皆様のほうから今の説明をいただいてのご意見等があればお伺いしたいと思います。黒沢委員、どうぞ。

【黒沢委員】 当然、答申はこのタイミングで出すべきだと思います。これまでも寒川町が総合計画を持って、実施計画をしっかりとつくってやってきました。この実施計画の下に何があるかという、それぞれ3月に単年度予算案というのが出てきます。当然、この大きな構想を実現するための4年ごとの実施計画、その4年ごとの実施計画をしっかりと遂行するた

めには、単年度ごとの予算というものがそこに反映してくるのだと思います。その計画がない、実施計画もない中で、では、どうやって予算を組みますか、執行部、では、何を根拠にこの予算が正しいかどうかと判断しますか、我々議会がその判断を委ねられている訳です。

我々の判断基準というのは、基本構想にしっかり合っているのか、実施計画にちゃんと合っているのか、そのための予算がしっかりと組まれているかということで、毎年3月に予算を審査させていただいている訳です。なので、総合計画がない中で、予算審査はできなくなってしまう。

確かに財政的に厳しい状況はあるものの、しっかりとそういった基本構想、それから、4年ごとの実施計画をしっかりと町にはつくっていただいて、それを実現するための予算をしっかりと踏まえてやはり審査していかなければいけないので、そういうものがないというタイミングが1年でもできるというのは町にとって大きなマイナスになると思いますから、当然この段階で基本構想としての答申は出すべきだし、しっかりと基本構想をつくって、最終的には議決をもらうとか、議決を経ていただかなければいけないのだろうと考えております。

【山本会長】 ありがとうございます。今、黒沢委員からもご発言がございました。

そのほか、皆様からご意見ございますでしょうか。千葉委員、お願いします。

【千葉委員】 今回の答申に、黒沢委員が触れられましたけれども、あえて4番目の項目が添えられたと、このことについてご説明がりましたが、私は、実はまちづくり推進会議の会長をしております、自治基本条例の改定を盛り込んで、総合計画が基本条例の中に文言としてもあり、そういう条例の変更を議会にお願いいたしました。6月の議会でそれが通ったという前提でお話をする訳でございます。

そういう中で、私も1年延ばしたほうがいいのか、そういうふうな思いをしたこともございますが、4番目のところに1期ごとにきちっと見直しをする、コロナの問題があったときには、コロナが入った1期にどうするかということ具体的な中でかなり盛り込んでいただいて、それを議会が理解をし、承認をするという手順が先ほども示されましたので、我々まちづくり推進会議としても、条例の変更をお願いした価値はあったかなということと、やはり計画というのは、なければ物が進まないというのも事実でありますので、本日の会議では、基本構想としては、まず計画というふうなことには賛成でございます。

我々まちづくり推進会議としては、いろんな機関が相互に機能して、なおかつ、最終的に町が考え、総合計画についても議会が随時追跡していく

という流れを明確にしてほしいということをお願いした条例の改正でございましたので、その意思に沿った方向が、文言に書いてあって4番が入っているということは大きな違いがありまして、そのように運用でやっていたということ、こういうことを書いて、これを守りますということが、今回の場合には、答申に入っていることについて大きな意義があるのではないかと考えました。

【山本会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。そのほかにご意見。小川委員、お願いします。

【小川委員】 私も答申はあったほうがいいと思います。というのは、これだけワークショップなどで町民の方の意見をまとめ上げておりますし、ある意味、これは寒川町の町民が思っているあるべき姿の町だと思えるのですね。このあるべき姿というのをみんなで見据えて、今の現実の状態がここだから、そこに行くまでにどのような計画を立てていったらいいかという、そのあるべき姿がないと、例えば今でも中国のほうで80年に一度という大雨が降って大変なことになっていますけれども、コロナも本当に大変ですが、いつ何どきそういった災害が起きるかもしれない現状の中で、やはりあるべき姿をきちっとみんなで心を一つに持つというのは、計画という面では立てやすいのかなというふうに思います。

あと、段階的にあるべき姿に到達するために、このような計画をここまでです、それには何が足りないか、資金が足りない、お金が足りないのか、人が足りないのか、そういったような計画を立てるという意味では、あるべき姿を示していただけののがいいのではないかなと思っています。以上です。

【山本会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。また答申の文章の単語一つ一つでも構いませんので、変えたほうがいいのではないかというご意見があればおっしゃっていただいても結構ですし、これまでの議論の過程の中でのご意見でも結構です。どうぞ、相田委員。

【相田委員】 この計画につきまして、皆さんから意見が出ていましたけれども、小川委員が言うように、財政に合った計画をしていかないと、私はそう思うのです。今までの財源が少ないから、田端西地区の計画をやるという職員がいたと耳に入っているのですが、この計画をやるなら、財政に合った計画をつくってもらって、それで議会で審議して、これはだめだ、この予算じゃだめだ、この計画はできないと、この予算ならできるよという形に持っていくのが、今聞いていて、そう思いますけれども、どうでしょうね。田端西地区のせいで財政が少ないから計画しろという職員がいたということです。私、それについて、ちょっと疑問に思って、それを職員が言っているのかと。だから、これから計画するなら、財源に合った計画

をして、そこでこれはだめだとか、どうなのかというものを議会で審議してもらって、オッケーをとるという形のほうがいいかなと思うのですよ。

それから、コロナの関係で、食材を買いに行くのが大変だということであれば、寒川には花、野菜、いろんなものを作っている農家があるので、店へ行かなくてもここへ行って、話して買っていただければ、そうすれば、私は寒川高校の南側のハウスでトマトを作っています。ちょっと電話で、欲しいと言ってくれば、そこなら店ではないから、コロナは関係ない。店へ行くと、いろいろとあると思うのですが、そういうこともここに書いてあるので。

だから、財源に合った計画をし、それを議会で審議してもらって、この財源じゃ、これはだめだということをやってもらったほうが、今聞いていて思うのですが、どうでしょうか、黒沢議員。議員さんは、それを、これはいいと。さっき言っていたように、この計画に対して財源はこれだけかかりますよと。それはいい。これでは無理だと、町長が代わっても、こういう計画でやれば、議員さんが十何人っているのだから、議員がこれはだめだよとか、この財源じゃだめだとか、見直そうとかということで、俺はちょっと頭悪いから、そう思うのですけれども、どうでしょうか。

【山本会長】 ちょっと事務局のほうで、今のご質問について答えられる範囲で。

【事務局】 今、相田委員から財源のお話しとコロナの関係でいただきましたけれども、当然のことながら、計画はしたけれども、それを実現するための財源はなかなか確保が難しいですというのは計画と呼ばないと私どもは認識しております。きちんとあることをやろうとするときに、どのぐらいのお金がかかるのか、また、職員ですかね、人工の関係もどのぐらいの人工がかかるのか、そういうことも含めて考えていかないと、実現性が担保できませんので。

やはり我々は地方自治法上の自治体の仕事は、総合的に仕事をきちんとやっていきなさいということで、どうしても分野でいうと、いろいろな分野があります。ある1つのことをやろうとした場合、例えば一定のかなりのお金がかかりまして、それをやってしまうと、今までやってきた何かをやめなければいけないことが多分にあります。そこでどうバランスをとって、優先順位をどうつけて、まず何からやっていくのかということの日々、毎年毎年いろいろ知恵を絞りながら、来年度はこういうふうにやっていきたいということで予算案として議会に上程をして、それを議員の皆様にはチェックをしていただいて、そういうことだったら財源の計画、やることの計画で大丈夫だねという確認をいただいて、認めていただいて、議決していただくということでやっていますので、今、委員がおっしゃっているこ

とは、引き続ききちんとそういうふうにやっていきたいと思っています。

コロナの関係は、感染のリスクというふうにと考えると、今までお店に買いに行けていたものが、やはり3密みたいになってしまうと、なかなかそういうふうにはできない。けれど、つくったものを、当然、生産者の方はお客様に届けたい。お客様のほうは農家さん、例えば自分のなじみの農家さんから買いたいということで、では、どういうふうにしていくか、そこはやり方を変えていくという展開になってくると思います。

私が「新化」と言っているのは、今までのやり方の延長線上の考え方ができないと、なかなかいい知恵が浮かばないかもしれない。それだけでは、今後想定される20年間のいろいろな問題が生じてくる中で、そういう発想の仕方だけでは不十分なんじゃないかと、これまでの発想も含めてですね。ですので、理屈で考えていくと、今までやったことのないこと、こういうふうになんか新しく発想を変えて、やり方を変えれば、みんなが喜ぶようなことができるかもしれない。そこで斜め飛びじゃないですけど、勇気を持って決断して、新しい展開に行けるかどうかということが、寒川町という町が魅力ある町であり続けるためにも必要なのではないかとということで、そういうものも込めた「新化」ということをご提案しておりますので、いただいたご意見については、私どももそういうふうを意識してやっております。ありがとうございます。

【山本会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【相田委員】 いいですよ。

【山本会長】 そのほか、ございますでしょうか。杉崎委員、どうぞ。

【杉崎委員】 黒沢委員とおおむねというか、ほぼ一緒の考え方です。私も答申するべきだろうなと思います。

コロナの問題に関しては、来年もどうなっているか分かりません。多分、世界中で誰も分かりません。そんな中で、やはり20年後の町の将来像について、ここでしっかり定めるべきだろうなと思います。

特に若い世代の方たちとお話しをすると、やっぱり自分たちが住み続けたい町になるのかなんてですね。もちろん移住も魅力なのですが、今、若い人たちが、自分たちが住んでいる町が20年、30年後にどのような町になっているかということに非常に期待して、それが結局、住み続けて、終の棲家（ついのすみか）として、この町で暮らしたいのだと思っていただけるようなことだと思うのです。ここはもう行政も連続性、継続性が当然必要ですので、そういった意味も含めて、ここは1年送らせるという選択肢はないのかなというふうに感じております。

【山本会長】 ありがとうございます。やはり、今、コロナの関係のお話しも出てきていますけれども、今年を評価するときに、このコロナ禍の時期を

どう評価するかというのがすごく大切なことになってくるのかなと思いますので、今を評価するときに、しっかりとした考え方というか、コロナ禍であった中での、どう評価をするかということがすごく大事になってくるのかなと思います。そういった視点も持っていただきながら、来たるべきときに評価をしていただければいいのかなということも大事なかなと思います。

あと、個人的なところですがけれども、今、杉崎委員からもお話しがございました終の棲家、これは寒川町を選んでもらう、また、住み続けてもらうというところと、この町に暮らし続けてほしいというところの中で考えて意見を申し上げさせていただくのですけれども、1番の中の町民の暮らしを守る、安全安心といった部分のところがございます。今こういう状況下ではありますけれども、町民の生命と健康をしっかりと守っていただくと同時に、「財産と生活」という書き方をされているのですけれども、「暮らし」とかの文言に変えていただくのもいいかなと思うので、ご検討いただきたいかなと思います。これは今日答申されるものですので、こんなことを言っているのか分からないですけど、もし可能であればというところでご提案させていただきたいということです。

そのほかございますでしょうか。また別の角度からのお話しでも結構ですし、これまでの議論の過程の中からのご意見でも結構ですので、よろしく願いいたします。いろいろと多岐にわたるお話しかなと思いますけれども、今回、答申案が提出されているところでもありますので、答申案について皆様からのご意見を頂きたいと思えます。事務局、お願いします。

【事務局】 皆様方からたくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今、会長から答申の意見のところ留意するよというところで、大きな1番の「町民の生命と健康、財産や生活」というところを「暮らし」という文言に修正してはどうかといった点をいただきましたので、事務局といたしましては、この「生活」という言葉については、ご意見のとおり「暮らし」という形に変えさせていただければと思っております。

それから、冒頭、事務局からの説明で大きな4番の最終行のところ、変更の必要性が生じた場合は「基本計画」を見直すこととなっておりますけれども、こちらは誤りでございます。「基本構想」を見直すことというふうに訂正をさせていただければと思っております。もしこの内容でよろしければ、これから修正をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【山本会長】 山蔦委員。

【山蔦委員】 上から10行目ぐらいのところにある「なお、審議の過程で次

の意見が示されましたので、実施にあたっては」は、これ「実施」でいいのですか。構想を実現するためにという意味ですよね。構想を実施するというのはちょっとおかしいのではないかと思ったのですけれども、そこが1つ気になったところで、そこだけです。

【山本会長】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 今いただいたご意見でございますけれども、構想として、この期間、それと議会の議決を得てやっていくのですが、それに基づいて具体的にいろいろな取り組みをしていくと。ここの「実施」については、そういったことを想定して、「実施にあたっては」ということで捉えておりましたので、できればこの原案のとおり行きたいなと思っております。

【山蔦委員】 いいです。言葉の問題だから。

【黒沢委員】 いや、そのとおりですよ。

【山蔦委員】 政策を実施するのは分かるのですよ。構想は実現するのでしょうか。

【黒沢委員】 基本構想をつくるということを実施するということでしょう。

【山本会長】 今、事務局から説明がございましたが、修正等を加えさせていただきたいと思います。

そして、修正する時間が必要となりますので、ここから15分ほど休憩をさせていただきたいと思います。開催の時間が、こちらの時計で14時40分からの再開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山本会長】 では、休憩とさせていただきます。

(休 憩)

【山本会長】 それでは、時間となりましたので、再開させていただいてよろしいでしょうか。それでは、会議を再開いたします。事務局で答申の用意をお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様におかれましては、ただいま寒川町総合計画のために貴重なお時間をお借りいたしまして、慎重審議を重ねていただいたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

また、先ほど審議会として決定いたしました答申書を町長へお渡しいただいた後、町長から皆様に御礼を申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、町長が入室されるまで、しばらくお待ちください。

(町長入室)

【事務局】 それでは、会長、町長、中央へお願いしたいと思います。では、会長のほうからお願いいたします。

【山本会長】 寒川町長、木村俊雄様。令和元年11月13日付けにて諮問のありました「次期寒川町総合計画（案）」について、慎重に審議を重ねた結果、令和22年（2040年）のまちの将来像である「つながる力で新化するまち」の実現に向け、その内容は妥当なものであると判断いたしました。

なお、審議の過程で4件の付帯意見を付しておりますので、実施にあたってはご留意くださいますよう要望します。令和2年6月30日、寒川町総合計画審議会会長、山本哲。

（答申書手交）

【木村町長】 ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。では、席へお戻りください。

それでは、町長より御礼を申し上げます。

【木村町長】 皆様、こんにちは。ただいま山本会長よりご答申をいただきました。本当に慎重審議をいただきまして、思い起こせば、昨年8月から委嘱を受けて、書面会議も含めて、6回にわたって、度重なる会議の中で今日の答申があったと受け止めております。

この新しい第6次となります総合計画の基本構想は、急速に変化する時代潮流の中で2040年という20年後を目途に変革を進める訳でございますけれども、2040年となりますと、やはり日本全体を見ますと、高齢化の一番ピークを迎えるときにも重なってまいります。そういったことから、やはりこれからのまちづくりというか、地域経営、こういったものをどういった視点で捉えていくか。今日も答申をいただきまして、4項目のご意見を付されております。こういったものも十分、これからの実施計画の中で生かして、総合計画としての形を整えてまいりたいと思っております。

本当に皆様方には度重なる会議をしていただき、大変ありがとうございました。本日いただきました答申内容を十分踏まえまして、今後、計画策定に向かっていきたいなと思っております。総合計画のあり方にもいろいろご意見があったと思っておりますけれども、町としても、やはり自治体も1つの経営体でございます。経営理念を持って、これらのまちづくりを進めていかなくてはいけないし、また、今日、議会の方もいらっしゃいますけれども、議会の皆様のご判断をいただきながら、ともに住民代表という立場もごございます。ご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

若干、話しは変わりますけれども、現在、新型コロナウイルス感染症とその対応に町も様々な支援策、対応策を講じている訳でございますが、なかなか収束が見えない。様々な今年度の、本来は町政80周年という記念

すべき年なのですけれども、予定している事業がほとんどと言っていいほど中止あるいは延期になってございます。そういう状況下にございますけれども、様々、各地域、地方自治体でもそれぞれ努力をされております。これから一日も早い収束を迎えたいところでございますが、やはり確たる治療薬等が確定しないと、なかなか従来の生活様式に戻れないのかなという思いがございます。新しい日常生活あるいは生活様式の中で、当面は対応せざるを得ないのかなという思いがいたします。

そういった、ちょっと先行き不透明な部分もございますけれども、明るい話題としては、来年になりましたが、東京オリンピックに町内で初めてオリンピックの代表選手が内定をいたしました。既にご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、BMXのレーシングという種目で、畠山さんという女性が、これは日本でも最初の選手であります。なおかつ、寒川で初めてのオリンピック選手と、こういった明るい話題もございます。

そういった部分で、様々、寒川も、ある意味、今は変化に富んでいっている状況でもあります。こういった状況下の中で、これから町民の皆様、あるいは町内事業所の皆様とともに、住みよい、やはりこのまちづくりにもございますけれども、「つながる力で 新化するまち」という部分の言葉に表される具体的なもの、こういったものをこれからまた皆さんのご意見もいただきながらつくり上げていきたいと思っております。

本日は答申をいただきまして、大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

【山本会長】 ただいま町長より御礼の言葉をいただきました。委員の皆様のご協力により、本日答申をすることができました。私からも心からの御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、1の次期寒川町総合計画の基本構想（案）に関する答申について終結をいたします。なお、町長におかれましては、公務がございましたので、ここで退席をされます。

【木村町長】 どうもありがとうございました。

（町長退室）

【山本会長】 続きまして、3のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

【山本会長】 ないとお言葉がございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 それでは、事務局より2点ございます。審議会の開催通知や資料の送付方法の確認をさせていただきたいのと、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思っております。

	<p>本日お配りした寒川町総合計画審議会、送付方法確認票をご覧ください。こちらは、本審議会に関する開催通知だとか、今日お持ちいただいている資料などを皆さんにお送りする際に、ご希望される委員の方にはメールでお送りしたいなと思っております。委員の皆様がご希望する番号に丸をつけて、後ほど事務局へご提出いただければと思います。</p> <p>次に、今後のスケジュールですが、次回の審議会は8月ごろの開会を予定しております。内容につきましては、現時点では2つ用意しております。1つは、本日答申をいただいた基本構想に基づいた第1次実施計画の策定についてでございます。また、もう一つは、総合計画審議会のあり方についてでございます。詳細につきましては、後日、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。</p> <p>【山本会長】 それでは、議事を終了させていただきます。本日は、委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。それでは、事務局へお返しをいたします。ありがとうございました。</p> <p>【事務局】 本日は長時間にわたりまして、ご審議を賜りまして誠にありがとうございました。会長をはじめとする委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>また、本日いただきました答申を踏まえまして、総合計画で目指す将来像に向けて、今後も各取組を進めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これもちまして、令和2年第3回寒川町総合計画審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 次期寒川町総合計画（案）について（答申）</p> <p>資料2 令和2年度第2回寒川町総合計画審議会書面会議における委員からの意見について</p> <p>資料3 （参考）寒川町総合計画基本構想2040（案）</p> <p>資料4 寒川町総合計画審議会の書面会議で生まれた山蔦委員の疑問について 当日配 まちの将来像の考え方（概要版）</p> <p>付資料 寒川町総合計画審議会 送付方法確認票</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山本 哲（令和2年10月13日確定）</p>